

令和6年度 しまね専門研修プログラム PR 動画作成助成 実施要項

1. 目的

島根県内専門研修プログラムの広報活動の強化を図るため、専門研修プログラム基幹施設が行う研修プログラムのPR動画を作成する取組みを支援する。

2. 助成内容

- (1) 対象：別紙の一覧に掲げるプログラム
ただし、当該年度に於いて既に交付決定を受けているプログラム、または過年度に於いて既に本助成を受けているプログラムは対象外とする。
- (2) 対象事業：専門研修プログラムのPR動画を作成する事業
- (3) 対象経費：(2) 対象事業の実施に要する経費のうち、次に掲げる費用
 - ①動画の作成を外部委託する場合
 - ア 委託料（シナリオライター費、取材・撮影費等）
 - ②動画を自主作成する場合
 - ア 撮影機材等に係るレンタル料
 - イ 謝金、または委託料（動画にナレーションや字幕を加える場合や、素材の編集を外部委託する場合等）
 - ウ その他、動画作成に必要な消耗品及び資材の購入費用、及び諸経費
ただし、撮影および編集に利用するカメラ・パソコン類など、動画作成終了後も残存価値がある物品の購入費用は対象外
- (4) 助成額等：1プログラム当たり30万円を上限とし、予算の範囲内で助成する。
- (5) その他：PR動画は複数の専門研修プログラムを共同で作成できることとし、その助成額は30万円に共同でPR動画を作成するプログラム数を乗じた金額を上限とする。

3. 交付申請、及び書類の提出先

- (1) 助成金の交付申請者（以下「申請者」という。）は専門研修プログラムの基幹施設の長とする。
ただし、複数の専門研修プログラム共同でPR動画を作成する場合は、その代表する専門研修プログラムの基幹施設の長が行うこととする。
- (2) 申請者は次の書類をしまね地域医療支援センター理事長（以下「理事長」という。）に提出すること。また、申請は当該年度内を対象とし予算の範囲内で受付をする。
 - ①助成金申請書（様式1号）
 - ②事業実施計画書及び助成金所要額明細書（別紙1）

<提出先>〒693-8501 出雲市塩冶町89番地1 島根大学医学部附属病院みらい棟1F
一般社団法人しまね地域医療支援センター 宛

4. 事業の採択

助成金申請書が提出された場合、しまね地域医療支援センター（以下「センター」という）で審査・

選考を行い、助成の可否を決定し、採択したときは、助成金交付決定通知書（様式2号）を交付する。ただし、必要に応じてヒアリングを実施し、内容によって、助成額の査定をする場合がある。

5. 事業の実施

(1) 申請者は助成金の交付決定後に事業に着手し、令和7年3月31日までに完了すること。

(2) PR動画の作成に際しては下記の事に留意すること。

①視聴者が気軽に見られるよう、コンパクトなPR動画を作成すること

ア 全編で概ね4分～8分程度

イ 専門研修プログラム毎の動画を作成（共同で作成する場合）

②動画配信サイト（YouTube等）での配信に適した規格とすること

ア アスペクト比：16対9

イ 解像度：フルHD（1080p）以上

ウ ファイル形式：MP4形式（推奨）

③複数年の利用ができるPR動画とすること（再編集は可）

7. 事業及び収支実績の報告

(1) 申請者は事業完了後1ヶ月以内、または令和7年3月31日のいずれかの早い日までに、次の書類を理事長あてに提出すること。

①実績報告書（様式3号）

②支出済額内訳書（別紙2）

(2) センターは、前項の書類の内容を審査のうえ、助成金確定通知書（様式4号）を交付する。

8. 助成金の支払い

助成金は助成金額の確定後、申請者からの請求書（様式5号）の提出を受け、センターが内容を審査のうえ、指定の口座に支払うものとする。

9. 決定の取り消し、中止及び返還

次の各号のいずれかに該当したとき、またはその事実が判明したときは、助成金交付決定取消通知書（様式6号）により、助成金決定の取り消し、期限を定め、中止、または既に交付した一部若しくは全部の返還を命ずるものとする。

①虚偽の申し出、または報告を行ったとき

②対象となる事業活動が中止となったとき

③活動内容の趣旨に変更があったとき

10. 書類の保管

助成金の交付を受けた申請者は、事業に係る収入・支出を明らかにした帳簿及び証拠書類を整理し、事業終了後10年間保管すること。

11. その他

- (1) 本事業で作成した PR 動画は、しまね地域医療支援センターHP や SNS に掲載することに同意し、その電子データをセンターへ提出すること。(記録媒体は自由)
- (2) 本事業は令和 3 年度から令和 6 年度まで毎年募集を行う予定としており、その期間中に各プログラムが本助成を受けられる回数は 1 回を上限とする。

附 則

この要項は令和 6 年 4 月 1 日から施行する

この要項は令和 6 年 7 月 1 9 日から施行する

令和6年度しまね専門研修プログラムPR動画作成助成 対象一覧

※実施済のプログラムについてはグレー背景

基幹施設	プログラム名
国立大学法人 島根大学医学部附属病院 (30)	オール島根内科専門医研修プログラム / 内分泌代謝内科
	オール島根内科専門医研修プログラム / 腫瘍内科
	オール島根内科専門医研修プログラム / 血液内科
	オール島根内科専門医研修プログラム / 消化器内科・肝臓内科
	オール島根内科専門医研修プログラム / 脳神経内科
	オール島根内科専門医研修プログラム / 膠原病内科
	オール島根内科専門医研修プログラム / 呼吸器・化学療法内科 (R4年度取り下げ、R5年度申請なし)
	オール島根内科専門医研修プログラム / 腎臓内科
	オール島根内科専門医研修プログラム / 循環器内科
	島根大学医学部附属病院小児科専門研修プログラム (R5年度交付確定)
	島根大学医学部皮膚科専門研修プログラム (R5年度交付確定)
	島根大学医学部附属病院連携施設精神科専門医研修プログラム
	オール島根外科専門研修プログラム / 消化器・総合外科 (R4年度交付確定)
	オール島根外科専門研修プログラム / 心臓血管外科
	オール島根外科専門研修プログラム / 呼吸器外科
	島根大学整形外科専門研修プログラム (R4年度交付確定)
	島根大学産婦人科専門研修プログラム
	島根大学眼科専門研修プログラム
	島根大学医学部耳鼻咽喉科専門研修プログラム
	島根大学泌尿器科専門研修プログラム
	脳神経外科専門研修島根大学医学部脳神経外科プログラム
	島根大学医学部附属病院放射線科専門研修プログラム / 放射線科
	島根大学医学部附属病院放射線科専門研修プログラム / 放射線治療科
	島根大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラム
	島根県・島根大学医学部病理専門研修プログラム
	島根大学臨床検査専門研修プログラム
	島根大学医学部附属病院救急科専門研修プログラム / 救命救急センター (R4年度交付確定)
	島根大学医学部附属病院救急科専門研修プログラム / 高度外傷センター
	島根大学リハビリテーション科専門研修プログラム
	島根大学病院総合診療専門医コース研修プログラム (R5年度交付確定)

令和6年度しまね専門研修プログラムPR動画作成助成 対象一覧

※実施済のプログラムについてはグレー背景

基幹施設	プログラム名
島根県立中央病院（9）	島根県立中央病院 内科専門研修プログラム（R4年度交付確定）
	島根県立中央病院 小児科専門研修プログラム
	島根県立中央病院 精神科専門研修プログラム
	島根県立中央病院 外科専門研修プログラム
	島根県立中央病院 整形外科専門研修プログラム
	島根県立中央病院 産婦人科専門研修プログラム
	島根県立中央病院 救急科専門研修プログラム
	島根県立中央病院 総合診療専門研修プログラム（R4年度交付確定）
	島根県立中央病院 麻酔科専門研修プログラム
島根県立こころの医療センター	精神科専門研修プログラム
松江生協病院	総合診療専門研修プログラム
松江赤十字病院	松江赤十字病院総合診療専門研修プログラム
	松江赤十字病院形成外科研修プログラム
出雲市民病院	出雲市民病院・出雲家庭医療学センター総合診療専門研修プログラム（R4年度交付確定）
出雲徳洲会病院	出雲徳洲会 総診プログラム（R4年度交付確定）
雲南市立病院	総合診療専門研修プログラム
社会医療法人仁寿会 加藤病院	総合診療専門研修 仁寿・川本あいあいプログラム
島根県済生会江津総合病院	総合診療専門プログラム（R6年度交付決定）
浜田市国保診療所連合体／浜田医療センター	浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース
益田赤十字病院	益田赤十字病院総合診療専門研修プログラム
津和野共存病院	津和野共存病院総合診療専門研修プログラム
島根県・島根大学医学部合同社会医学系専門医研修	社会医学系専門医研修「ご縁の国しまねプログラム」